

公的施設等運営評価調書
(令和 4 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 4 年度
状況調査基準年月日	令和5年4月1日

施設名	ひょうご環境体験館	施設所管部課室	環境部			環境政策	課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹 (主査)	永井 宏美 内村美都紀	内線	2792 (3399)	

1 施設概要

設置目的	環境の大切さに気づき、環境について学ぶ機会を提供することにより、県民一人ひとりの環境に対する意識の向上に資するとともに、健全で恵み豊かな環境を保全し、ゆとりと潤いのある美しい環境を創造するための県民の活動を促進する。							
設置根拠	条例名称 ひょうご環境体験館の設置及び管理に関する条例 (平成20年3月5日 条例第 4 号)							
所在地等	所在地	佐用郡佐用町光都1-330-3			設置年月日	平成 20 年 3 月 20 日 (R 5 .4現在経過年数 16 年)		
	電話番号	0791-58-2065			直近の大規模改修年月	令和 3 年 3 月 (R 5 .4現在経過年数 2 年)		
	HP・電子メール	http://www.eco-hyogo.jp/taikenkan/						
敷地面積	敷地面積	18214.75 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	18,214.50 m ²	
					m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積	994.09 m ²						
	【各施設名とその概要】	シアター・地球工房・展示スペース・アクセス路						
利用時間	10:00~17:00							
休館日	月曜日(祝日の場合はその翌日)、12月31日、1月1日							
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	【視聴覚室兼研修室利用料金】				
	名称	視聴覚室兼研修室		AM:2,200円 PM:4,500円 終日:7,800円				
整備費	988,361 千円							
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	702,925 千円				財源内訳
			用地費	千円				
			備品費等	81,902 千円				
			その他	千円				
	大規模 改修	改修費	36,547 千円				財源内訳	
		備品費等	166,987 千円					
		その他	千円					
	施設 拡充	施設拡充等	千円				財源内訳	
		備品費等	千円					
その他		千円						
業務内容	(1) 主として体験活動を通じて、環境についての理解を深める学習(以下「環境学習」という。)の機会を提供する事業を実施すること。							
	(2) 環境に関する資料を収集し、これらを展示、貸出等により環境学習を活用すること。							
	(3) 環境に関する情報の収集及び提供を行うこと。							
	(4) 環境学習について指導的な役割を担う者及び自ら環境の保全と創造に関する活動を実践する者の育成を行うこと。							
	(5) 前各号に掲げるもののほか、体験館の目的を達成するために必要な業務。							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人ひょうご環境創造協会		指定の方法	
		所在地	県内所在地	神戸市須磨区行平町3-1-18		特定の者を 指定する理由
			主たる事務所			
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成20年3月20日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2年度	公募回数	4回目		
職員数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総数	2人	2人	2人	2人	2人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正規	人	人	人	人	人
	その他	2人	2人	2人	2人	2人
組織図	<p>ひょうご環境体験館 館長 副館長 スタッフ4名 総括責任 広報(HP含む)、施設管理 人材育成、オンラインコーディネート 環境学習・教育事業の企画運営 プログラム開発、企画展示等</p> <p>ひょうごエコプラザ 協会本部 (兵庫県地球温暖化 防止活動センター) 庶務・経理/運営委員会/ 研修/施設ネットワーク/運営支 援(啓発資料の作成・提供等)</p> <p>エコハウスサポーター (ボランティアスタッフ) 館内の案内 学習プログラムの実施</p>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
支出	30,564	32,842	33,685	34,105	30,655	
人件費	9,746	10,391	10,551	11,105	11,286	
維持管理費	8,802	10,979	12,260	13,289	10,011	
事業運営費	12,016	11,472	10,874	9,711	9,358	
その他						
収入(財源内訳)	30,564	32,842	33,685	34,105	30,655	
県費	一般財源	29,841	32,441	32,971	32,471	29,121
	使用料収入				809	784
	他(国庫・CSR等)					
	計	29,841	32,441	32,971	33,280	29,905
指定管理者等	利用料金					
	自主事業	723	401	714	825	750
	自主財源					
	計	723	401	714	825	750

※ 令和5年度は当初予算、その後は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円、5年度:8,412千円]

4 利用状況

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	32,684 人	32,139	4,727 人	8,669 人	14,950 人
対 30 年度比	100.0	98.3	14.5	26.5	45.7

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
大ホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者数	32,000 { 過去最高の利用者数を維持 }	4,727 (6.9 千円)	8,669 (3.9 千円)	14,950 (2.3 千円)	46.7 %
サービス向上に関する指標	家族・個人向け環境学習プログラム開催数	48.0 { 月4回×12ヶ月 }	39.0	88.0	109.0	227.1 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費	932 { 指定管理料÷利用者数指標 }	6,863	3,803	2,187	234.7 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和4年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	ひょうごの環境に対する県民意識調査(平成24年度)において、最も関心の高い環境問題は「地球温暖化」で、7割を超え突出していること、(新型コロナウイルス感染拡大防止対策による閉館等で大幅に利用者が減った令和2年度を以降を除き)平成26年度以降、利用者が30千人を超えているなど、科学・エネルギー実験やエコ工作、自然散策などの体験活動等を通じて県民一人ひとりの環境保全に対する意識向上を図るための学習拠点として必要である。
有効性	R2,R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校による環境学習の中止により目標は達成出来なかったが、体験型の環境学習プログラムの実施(109回)や、地球温暖化防止に関する展示等により、利用者が日常生活で取り組める対策や行動を分かりやすく学ぶことができるとともに、環境活動グループやボランティア活動等の幅広い参画と協働、他の環境学習施設等との連携によるプログラムの実施やイベントの開催などを行っており、環境に対する県民意識の向上と具体的な行動の実践に寄与している。
効率性	環境活動グループやボランティア等との連携による環境学習プログラムの実施や、省エネ・節電の取り組み強化等により経費の削減を図るなど、効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	地球温暖化など環境問題は広域的なものであり、県が総合的な環境学習プログラムの提供等を行うとともに、県民・事業者・NPO・行政等の連携・交流を促し、環境の保全と創造に関する意識の向上と活動の促進を図っていく必要がある。
受益と負担の適正化	施設への入場料は、体験型の環境学習プログラムや地球温暖化対策技術の見学など県民の環境学習を推進するため無料としている。一方、シアターの専用利用については、使用料(利用料金)を徴収しており、その金額は、近隣施設並に設定している。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	環境学習プログラムの実施や地域の環境保全活動を行うリーダー等の人材育成など、指定管理者がこれまでに蓄積したノウハウを十分に生かした効果的な運営が行われている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	県民の環境保全に対する意識向上を図るための学習拠点として今後も必要であり、引き続き事業を継続する。また、効果的・効率的な運営のため、引き続き、指定管理者の公募により運営を行う。
見直しの理由・考え方	体験型の環境学習施設であり、環境学習についての豊富なノウハウを持つ指定管理者を引き続き公募により指定することで、指定管理者の主体的な取組を活かし、施設維持管理費を削減するなど、効率的な運営を図ることができる。